

出資一口の金額の減少公告

平成28年5月21日開催の総代会において、出資一口の金額を5,000円から1,000円に減少することを決議しました。この決議に対し異議のある当生協に対して債権を保有する債権者は、本公告の日から1ヵ月以内にその旨をお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

以上、消費生活協同組合法第49条の規定により公告します。

平成28年6月1日

東京都文京区小石川1-24-3

医療生活協同組合養生会